

岸和田雇用対策委員会 資格取得支援金

"正規就労で働きたい"
を応援します！

最大
5万円
支給

市内在住かつ失業中の方、非正規就労で正規就労を目指す方で
対象の研修、技能講習及び特別教育を受講し、資格を取得された方に、
受講料の一部を助成します！
詳しい対象者要件・申請方法は下記をご確認ください。

対象者要件

次の①から④すべてに該当する方

- ①岸和田市内在住かつ失業中で就職を希望している方
(パート等の非正規で正規就労を目指す方も含む)
- ②受講費用を全額自己負担して、資格取得された方
- ③就労先の企業や他の公的機関からの助成金等を受けていない方
- ④岸和田市暴力団排除条例(平成25年条例第35号)
に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない方

支援金額

1講座につき、
受講料の2分の1以内(千円未満切捨て)

上限5万円

※ただし、補講費用や再検定料は対象外
※先着順とし、予算上限に達し次第終了します。

申請期間

令和9年3月10日(水)まで

※申請期日までに
給付申請書兼請求書の提出がない場合は
全額自己負担となります



対象研修・技能講習・特別教育の一例

対象研修等
50種類以上

介護職員初任者研修／介護福祉士実務者研修／移動支援従業者(ガイドヘルパー)養成研修／
フォークリフト運転技能講習(1トン以上)／玉掛け技能講習／小型移動式クレーン運転技能講習／
高所作業者運転技能講習／フォークリフト運転特別教育(1トン未満)／アーク溶接特別教育 など

申請の流れ

4ステップで助成金を受け取れます。

STEP 1

登録書の提出

- ・本人確認書類
- ・支援金登録書を
産業政策課窓口へ提出

※必ず受講前に
提出してください

STEP 2

対象研修・技能講習 ・特別教育を受講

対象研修・技能講習・
特別教育を受講し、
資格を取得

STEP 3

給付申請書兼請求書 の提出

- ・修了証明書
- ・領収書
- ・通帳又はキャッシュカード
- ・給付申請書兼請求書を
産業政策課窓口へ提出

STEP 4

支援金を受け取る

審査完了後、指定の振込み先
へ支援金を振込みます



対象研修などの
詳細はこちらを
チェック！

お問い合わせ

岸和田雇用対策委員会(岸和田市魅力創造部産業政策課)

TEL. 072-423-9621

MAIL.roudou-k@city.kishiwada.lg.jp